

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年6月30日

【四半期会計期間】 第43期第1四半期(自平成29年2月21日 至平成29年5月20日)

【会社名】 株式会社あさひ

【英訳名】 ASAHI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下田佳史

【本店の所在の場所】 大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

【電話番号】 06(6923)2611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 古賀俊勝

【最寄りの連絡場所】 大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

【電話番号】 06(6923)7900

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 古賀俊勝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期累計期間	第43期 第1四半期累計期間	第42期
会計期間	自 平成28年2月21日 至 平成28年5月20日	自 平成29年2月21日 至 平成29年5月20日	自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日
売上高 (千円)	17,383,608	18,383,297	51,088,896
経常利益 (千円)	2,765,774	2,911,146	3,517,817
四半期(当期)純利益 (千円)	1,824,889	1,960,468	2,165,136
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	2,061,356	2,061,356	2,061,356
発行済株式総数 (株)	26,240,800	26,240,800	26,240,800
純資産額 (千円)	21,903,136	24,020,579	22,586,309
総資産額 (千円)	33,598,284	36,334,542	34,029,562
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	69.76	74.95	82.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			14.00
自己資本比率 (%)	65.2	66.1	66.4

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

5 当社は、第40期第2四半期会計期間より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、当該自己株式の期中平均株式数82,400株を控除しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等が行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の売上高は、入学・入社シーズンが重なる春が最需要期となるため、第1四半期会計期間の売上高が他の四半期会計期間に比べて多くなり、業績の季節の変動があります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、昨年半ばからの企業の生産活動の持ち直しや、極めて強い人手不足感を背景に雇用所得環境の改善が続いたことから、個人消費は緩やかな回復傾向となりましたが、力強さは見られませんでした。

自転車業界におきましては、自転車専用道路の整備や国民の健康増進、災害時の有効活用に資する体制の整備等、様々な分野での取り組みが期待される自転車活用推進法（平成28年法律第113号）が本年5月1日に施行されました。

このような状況の下、当社では春の需要期を擁する当第1四半期累計期間において重点的な通学商品に加え、スポーツサイクルや電動アシスト自転車等、付加価値の高い商品が好調に推移致しました。

また、自転車の楽しみ方を知っていただくために、大阪・うめきた2期区域におけるイベント「ちりりん大阪」の開催や、スポーツサイクル普及を目的として展開しているスポーツスペシャリティストアにおける乗り方教室や試乗会の開催等、体験型イベントを数多く実施致しました。

なお、新規出店においては、当第1四半期累計期間では、北海道へ1店舗、東北地域へ1店舗、関東地域へ2店舗、中部地域へ1店舗、近畿地域へ2店舗、中国地域へ2店舗、九州地域へ1店舗の計10店舗を出店致しました（中部地域で1店舗閉店）。それにより、5月20日時点の店舗数は直営店426店、FC店25店のあわせて451店となりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間における売上高は18,383百万円（前年同四半期比5.8%増）となりました。また、営業利益は2,893百万円（前年同四半期比6.0%増）、経常利益は2,911百万円（前年同四半期比5.3%増）、四半期純利益は1,960百万円（前年同四半期比7.4%増）となりました。

なお、当社は自転車小売事業を行う単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) 財政状態の分析

##### 資産

当第1四半期会計期間末の総資産の残高は、前事業年度末と比較して2,304百万円増加し、36,334百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末と比較して2,314百万円増加し、16,344百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加1,630百万円、売掛金の増加1,197百万円等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比較して9百万円減少し、19,989百万円となりました。これは主に、新規出店等に伴う建設仮勘定の減少251百万円及び建物の増加199百万円等によるものであります。

##### 負債

当第1四半期会計期間末の負債の残高は、前事業年度末と比較して870百万円増加し、12,313百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末と比較して925百万円増加し、9,121百万円となりました。これは主に、買掛金の増加900百万円、短期借入金の減少500百万円、賞与引当金の増加337百万円等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末と比較して55百万円減少し、3,192百万円となりました。これは主に、長期借入金の減少62百万円等によるものであります。

#### 純資産

当第1四半期会計期間末の純資産の残高は、前事業年度末と比較して1,434百万円増加し、24,020百万円となりました。これは主に、当第1四半期純利益による増加1,960百万円、剰余金の配当による減少367百万円等によるものです。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

#### (5) 従業員数

当第1四半期累計期間において、当社の従業員数は82名増加し、1,433名となりました。これは主に業容拡大に伴う採用によるものであります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,243,200
計	96,243,200

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年5月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,240,800	26,240,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	26,240,800	26,240,800		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年2月21日～ 平成29年5月20日		26,240,800		2,061,356		2,165,171

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成29年2月20日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成29年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,236,500	262,365	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 4,000		同上
発行済株式総数	普通株式 26,240,800		
総株主の議決権		262,365	

- (注) 1 完全議決権株式(その他)における普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式1,400株(議決権個数14個)が含まれております。
- 2 完全議決権株式(その他)における普通株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式82,400株(議決権個数824個)が含まれております。
- 3 単元未満株式における普通株式には、当社所有の自己株式が50株含まれております。

【自己株式等】

平成29年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社あさひ	大阪市都島区 高倉町三丁目11番4号	300		300	0.0
計		300		300	0.0

(注) 上記のほか、「役員報酬BIP信託」導入に伴い設定された役員報酬BIP信託が所有する当社株式82,400株を四半期貸借対照表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成29年2月21日から平成29年5月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年2月21日から平成29年5月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.7%

1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月20日)	当第1四半期会計期間 (平成29年5月20日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,966,554	3,596,680
売掛金	1,504,168	2,701,775
商品	8,388,256	7,631,045
未着商品	876,971	957,414
貯蔵品	159,635	161,145
その他	1,136,986	1,299,711
貸倒引当金	2,189	3,106
流動資産合計	14,030,384	16,344,667
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	9,116,541	9,315,850
土地	2,859,085	2,859,085
その他（純額）	988,672	772,622
有形固定資産合計	12,964,299	12,947,558
<b>無形固定資産</b>	338,770	329,980
<b>投資その他の資産</b>		
差入保証金	4,224,443	4,274,469
建設協力金	1,584,929	1,553,104
その他	932,451	929,500
貸倒引当金	45,717	44,738
投資その他の資産合計	6,696,107	6,712,336
固定資産合計	19,999,177	19,989,875
資産合計	34,029,562	36,334,542



(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月20日)	当第1四半期会計期間 (平成29年5月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,958,066	3,858,356
短期借入金	500,000	
1年内返済予定の長期借入金	250,000	250,000
未払法人税等	1,102,704	1,137,724
賞与引当金	649,311	986,608
株主優待引当金	53,965	55,234
商品保証引当金	96,825	99,374
その他	2,584,382	2,733,889
流動負債合計	8,195,255	9,121,187
固定負債		
長期借入金	2,187,500	2,125,000
株式報酬引当金	64,000	70,000
商品保証引当金	26,780	27,569
資産除去債務	373,467	393,307
その他	596,250	576,899
固定負債合計	3,247,997	3,192,776
負債合計	11,443,253	12,313,963
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,061,356	2,061,356
資本剰余金	2,165,171	2,165,171
利益剰余金	18,357,641	19,950,743
自己株式	120,387	120,387
株主資本合計	22,463,782	24,056,884
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	122,527	36,304
評価・換算差額等合計	122,527	36,304
純資産合計	22,586,309	24,020,579
負債純資産合計	34,029,562	36,334,542

## (2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成28年2月21日 至平成28年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年2月21日 至平成29年5月20日)
売上高	1 17,383,608	1 18,383,297
売上原価	8,963,813	9,362,208
売上総利益	8,419,795	9,021,088
販売費及び一般管理費	5,689,149	6,127,401
営業利益	2,730,646	2,893,686
営業外収益		
受取利息	13,204	13,321
受取家賃	20,024	26,220
受取補償金	2,771	3,604
その他	19,272	11,643
営業外収益合計	55,272	54,789
営業外費用		
支払利息	2,023	1,015
為替差損	1,264	5,319
不動産賃貸原価	12,475	19,473
その他	4,380	11,522
営業外費用合計	20,144	37,330
経常利益	2,765,774	2,911,146
特別損失		
固定資産除売却損	2 915	2 1,816
減損損失		19,300
災害による損失	3 9,422	
特別損失合計	10,338	21,116
税引前四半期純利益	2,755,436	2,890,029
法人税、住民税及び事業税	1,097,000	1,048,000
法人税等調整額	166,453	118,439
法人税等合計	930,546	929,560
四半期純利益	1,824,889	1,960,468

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期損益計算書関係)

1 当社の売上高は、入学・入社シーズンが重なる春が最需要期となるため、第1四半期会計期間の売上高が他の四半期会計期間に比べて多くなり、業績の季節的変動があります。

2 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成28年2月21日 至平成28年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年2月21日 至平成29年5月20日)
建物除却損		1,791千円
工具器具備品除却損	915千円	25千円
合計	915千円	1,816千円

3 災害による損失

前第1四半期累計期間(自平成28年2月21日 至平成28年5月20日)

平成28年4月に発生しました熊本地震による当社店舗の修繕費用等を災害による損失として特別損失に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成28年2月21日 至平成28年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年2月21日 至平成29年5月20日)
減価償却費	310,245千円	315,212千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成28年2月21日 至平成28年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月14日 定時株主総会	普通株式	367,366	14	平成28年2月20日	平成28年5月16日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、この配当金の基準日である平成28年2月20日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式82,400株に対する配当金1,153千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成29年2月21日 至平成29年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月13日 定時株主総会	普通株式	367,366	14	平成29年2月20日	平成29年5月15日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、この配当金の基準日である平成29年2月20日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式82,400株に対する配当金1,153千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成28年2月21日 至平成28年5月20日)

当社は、自転車小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成29年2月21日 至平成29年5月20日)

当社は、自転車小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成28年2月21日 至平成28年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年2月21日 至平成29年5月20日)
1株当たり四半期純利益金額	69円76銭	74円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	1,824,889	1,960,468
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,824,889	1,960,468
普通株式の期中平均株式数(株)	26,158,050	26,158,050

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定において、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。  
なお、信託が所有する期中平均株式数は、前第1四半期累計期間82,400株、当第1四半期累計期間82,400株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年6月30日

株式会社あさひ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 井 隆 雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 近 藤 康 仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさひの平成29年2月21日から平成30年2月20日までの第43期事業年度の第1四半期会計期間(平成29年2月21日から平成29年5月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年2月21日から平成29年5月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あさひの平成29年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。